

令和7年度（2025）第1回出雲市障がい者施策推進協議会会議録（要旨）

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 開会             | 本協議会を公開で開催                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 2. 健康福祉部長<br>あいさつ | 省略                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3. 会長あいさつ         | 省略                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 4. 議事             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 会長                | <p>それでは議事に入る。<br/>障がい児・者相談支援の強化・充実に向けた今後の方向性について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>                                                                                                                                                                                                                     |
| 会長                | 事務局の説明に関し、ご意見、質問があるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| A 委員              | <p>1 階の基幹相談支援センターへ行ってみた。1 人の方が一生懸命されていて、私の顔を見ながら、電話相談を継続しておられた。正直、大変だと思う。設置されて1 か月経ったが、何もチラシがない。「アンド」という名称もどこにあるかわからなかった。PR が必要だと思う。</p> <p>センターの設置場所は、隣に授乳室があるところ。相談者の立場を考えると環境が良くないと思う。部屋づくりのコーディネートも必要である。</p>                                                                                       |
| 会長                | 広報のことで設置場所について、事務局から説明はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局               | <p>昨年度も基幹相談支援センターの設置についてご報告しているが、令和9 年度に設置する予定のものを、急遽体制を整え本年度設置しているため、市民の皆様に対する PR はこれから本格的に実施予定である。ホームページへの掲載は準備中であるが、広報7 月号には掲載予定である。徐々に PR しながら市民の皆様に浸透していくとよいと考えている。</p> <p>相談環境については、状況に応じて個室の相談室を用意するなどの対応をする。チラシについては、さまざまな機関のパンフレットも基幹相談支援センターに設置する考えでいる。少しずつ環境が整っていくと思うので、また足を運んで見ていただきたい。</p> |
| A 委員              | 実際に1 人では大変だなと感じた。電話をかけながら、窓口も見ないといけない。補助員を設置するとか応援やお手伝いが必要ではないか。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長                | 運用しながら検討していく課題だと思う。常勤1 名を置くことも簡単ではないと思うが、より良いものにしていくために続いて検討していただきたい。                                                                                                                                                                                                                                   |
| B 委員              | <p>2 つ質問がある。1 つ目は、基幹相談支援センターと中核相談のところに人材育成と書かれていて、具体的にどういうところの人材をどのように育成していくのかということ。2 つ目は、中核相談について、困難ケースの対応は、基幹相談支援センターや基本相談などとどのように異なる形でやっていく予定であ</p>                                                                                                                                                  |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>るのか、また、困難なケースを請け負う委託相談支援事業所が9事業所あると書いてあるが、具体的にどこに行けば非常に重篤なケースの相談ができるのか情報が欲しい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局  | <p>1点目の人材育成は、出雲だけでなく全国的な課題。出雲は、主任相談支援専門員が県内の中でも非常に多いというところが出雲らしさであり、強みである。一方、相談支援専門員ではあるが他の業務と兼務されている場合、経験としては非常に浅い方もたくさんおられる。国が定めた研修だけでは、相談支援専門員が育っていかないという課題があるため、実際に関わっているケースを主任相談支援専門員が助言する仕組みを作っていくこと、また、出雲の人材育成、どんな相談支援専門員を目指していくのかというビジョンをこれから作っていく必要があるかなと今話し合いをしているところである。</p> <p>2点目、中核相談のところで困難ケースをどのように対応するかということについて、相談者は、それぞれが自分が困難だと思っておられるため、困難ケースの定義も本当にさまざまだと思っている。まず、本人、ご家族の方々が基本相談に声をかけていただき、基本相談で対応可能な紹介や助言で済む場合は基本相談、いろんな機関と連携を取りながら、時間をかけて、専門性も必要という場合は、中核相談につなぐという形を考えている。基幹相談支援センターでもいろんな相談を受けると思うが、サービスにはつながらないけれどももしっかり関わっていく必要がある場合は、中核相談の事業所をお願いをするという仕組みで考えている。</p> |
| B 委員 | <p>人材育成の対象として、出雲市では主任相談支援専門員を主に考えているというふうに理解した。主任相談支援専門員は特別な資格が必要か。また、主任相談支援専門員の研修を受けるに当たって何か要件はあるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | <p>相談支援専門員は資格職ではない。経験年数と国が定める研修を受けた人が相談支援専門員と名乗って活動をして、経験を積まれた方が今度は現任者研修を受け、現任者研修を受けた後にまた経験を積まれて主任相談支援専門員の研修を受けられると主任相談支援専門員になれるので、相当の研修と実績がないとなれないという状況である。</p> <p>また、要件は、相談支援専門員の後に現任者研修を受けるが、そのうち相談支援実務が3年、3年実務をされると主任相談支援専門員の研修を受けることができる。</p> <p>ただ、主任相談支援専門員の研修を受けるのも、この度から市町村の推薦がいるというふうに国が決定しているため、今までの活動状況なりを見て、市が推薦をすることになる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| B 委員 | <p>相談というものはとても大切な業務なので、専門性は非常に大切だとは思いますが、専門的な職員だけでなく、回復して地域でいろんな工夫をしながら暮らしている当事者あるいは家族、弁護士、医師などの人材をもっと入れたほうがいいのではないかと考えており、特に困難ケースはいろんな人材をチームに入れていただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>メンバーの中に入れていく方法と、高度な専門性を持っている相談員の相談の渦の中に、家族や当事者、時には我々がいたり、そういう相談員のネットワー</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>クに基づいて相談が展開されていくというやり方もあるというところも含めて、専門性のある相談員を育成していくことが必要なんだろうなと思った。他にいかがか。</p>                                                                                                                                                                                                                              |
| 会長   | <p>次に、障がい者ニーズ把握等のアンケート実施について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長   | 事務局の説明に関し、ご意見、質問があるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| B 委員 | アンケートは無作為抽出で 1,000 名。もし、この 1,000 名の中に、ブラジルや中国、ベトナムの方が選ばれた場合、ポルトガル語版やベトナム語版というのは用意されているか。                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | 市役所の中に文化国際室があるので、そこで、ポルトガル語版にするなどの翻訳対応はできる。もし抽出した中におられればそこで対応しようと思っている。                                                                                                                                                                                                                                         |
| C 委員 | ニーズ調査は、障がい者手帳をお持ちの方ということになると、難病患者がこのニーズ対象になるには、すでにサービスを何か受けておられる方が対象になるということか。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | サービスを受けておられない方の手帳把握はできないため、情報をいただければ対象とさせていただきたいと思う。保健所と話をさせていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                            |
| C 委員 | 全県で、難病の患者で障がい者手帳をお持ちの方は 19.9% ぐらいしかいない。実際には、医療受給者証はお持ちだけでも障がい者手帳をお持ちでない患者が結構いるが、障がい福祉サービスを受けたい方ももしかしているのではないかと思う。保健所と相談させていただいたり、私どもも協力できることはするので、できるだけ患者のニーズを把握していただき障がい福祉サービスが受けられるようになればよいと思う。                                                                                                               |
| 会長   | 無作為抽出とはならないが、このアンケートの目的は、状況を把握することなので、その中に今のようなルートを通じて、できるだけ的確な情報を得ていきたいと思う。                                                                                                                                                                                                                                    |
| D 委員 | アンケートについて、通院とか外出系の質問が多く、居宅のサービスの設問が無いように思う。私が気になっているのは訪問入浴、入浴サービスについて皆さんどうしておられるのかと思う。子どもでもある程度体が大きくなってくると、自宅でのお風呂は大変。体の清潔を保つのは、健康を維持することもあるし、生活の質を高めることなどあるので、訪問入浴あるいは自宅でどのような清潔が保たれているのかを入れていただきたい。訪問入浴とかサービスが減って行っているの、利用しづらかったり、高齢者の方も利用されるので、大きくなった子どもや成人もなかなか利用しづらい。事業所が増えないというのがあると思うが、そういったニーズも見てもらいたい。 |
| 事務局  | 訪問入浴は地域生活支援事業でサービス提供させていただいているが、事業所が今 6 つぐらいしかない。今回のアンケートは、地域生活支援事業という特に                                                                                                                                                                                                                                        |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 自治体がいろいろ工夫もできるサービスなので、訪問入浴についても設問に加えていただきたい。内容については、利用の移動支援とか日中一時同様の流れの質問という形にさせていただくのがよいと思うが、例えば、訪問入浴について、その利用が今ニーズに応えられていますかという意味合いの設問でよろしいか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| D 委員 | 利用したいのにできないとか、そういったことも把握しておいたほうがよい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局  | 承知した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長   | 他にあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| E 委員 | このニーズ把握のアンケートは大変重要なことだと思っている。<br>無作為抽出も大事だが、それ以外に市内にはいろいろ当事者の会がある。<br>重症心身障がい児を守る会とか身体障がい者福祉協会、耳の不自由な方、難病の方々等の当事者の会があるので、そういったところにもぜひ聞いていただき、いわゆる団体を通して何人か、何十人かの意見を無作為でもなんでもよいので当事者の会の声を聞いていただきたいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | ニーズ調査は、ニーズを把握するための1つの方法であり、実際生活をされている方、当事者あるいは家族の生の声も伺いながら計画に反映していきたいと思うので、また相談させていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| A 委員 | 障がい者は、例えば精神科だけでなく内科や歯医者などいろんなところに行く。それで例えばタクシーチケットがなくなるとかいろんなことに波及するので、本人の生活実態が明らかになるように、何科と何科を受診しているとかそういう項目も入れてもらえないかなと思っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | ニーズを把握するときに、どんな科を受診されているかというところが必要な情報ということであれば盛り込もうかなと思う。そこについてはちょっと検討させていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| F 委員 | アンケートは過去からの推移を見るということで、アンケート項目については同様の内容の方がおそらく比較検討しやすいということで特に異論はないが、令和4年のアンケートの回答者の属性を見たときに、本人が回答しているのが45%、本人以外の回答が50数パーセントあった。なぜ、回答者が本人以外の家族や介護者の方が本人より多かったのかは少し気にかかったところである。障がいの特性によってその回答の負担軽減とか客観的にわかるメリットはあると思うが、例えばアンケート項目の「回答者」や「年齢」、「住まい」などは周知の事実なので問題ないものの、住み慣れた地域で生活したいですか」「どのような生活を希望しますか」といった当事者本人の心情的なものにかかってくる場合は、主観的なものになってくると思う。本人と家族が意思的に繋がっていて、イコールで回答できる場合はよいと思うが、そうでない場合に、家族は家族の思いのバイアスがかかってしまって回答が反映されてくるとなるとちょっと少し気になる。アンケートの注意事項のところに、児童や障がい者ご本人が答えにくい場合は、家族や介護者が本人の立場に立って答えるというふうに書かれていた。確かにそのとおりだが、まず代理回答というよりは、できれば共同的な意思決定ができればより良いと思うので、支援的な回答をまず検討していた |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>だいたいで、どうしても回答が難しい場合は、本人の立場に立って回答していただくというような文言を付け加えていただくのも1つの選択肢としてあると思う。</p>                                                                                                                                                                                                                     |
| 会長      | <p>こういったアンケートの限界というか、当事者とそうでない方の意見をもらいながら、出てきたものはいかにも当事者が答えているかのような状況になってしまうということも確かにあると思うが、今のような少し工夫をすることでそのあたりのバイアスを下げていくという選択は要と考えるが事務局よろしいか。</p>                                                                                                                                                 |
| 事務局     | <p>ご指摘いただいたことは、本当に大事な視点だと思う。表現方法については、こちらの方でもちょっと工夫をして、できるだけご本人の思いや意思が反映できるような内容のものにしていきたい。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| B 委員    | <p>F 委員の指摘、重要だと思う。私が思ったのは、問いの中に「あなたは当事者ですか、それとも家族・支援者ですか」みたいな問いを入れていただければ、地域で生活したいかとかどういう生活を希望するかというところは、当事者の視点からの回答と家族からの視点の回答っていうふうに取り出すことが出来ると思う。もう1つ、手帳とかを持っている人が19.9%もいると今までの委員の発言で聞いていて、この手帳がどのくらい活用されているか。いろんな割引制度とか減免制度とかあると思うが、そういう情報をどれくらい知っていて活用されているかというような問いも入れていただけたらいいのではないかなと思う。</p> |
| 会長      | <p>1つは、本人か本人でないかというところは、誰が回答しますかというところの回答に基づいて、それ以降のアンケート内容を比べていくということが必要であるということ、もう1つは、手帳の活用はどれくらいされているのかということだと思うが、事務局関連項目はあるか。</p>                                                                                                                                                                |
| 事務局     | <p>本人かどうかは1番の問いのところにあるので、その中に選択肢として家族とか支援者とかいうようなところを設けるということで対応できると思っている。手帳をお持ちの方でどのように活用という点は、内容的にちょっと検討させていただきたい。</p>                                                                                                                                                                             |
| 5. 報告事項 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長      | <p>報告事項に入る。令和6年度障がい福祉サービス等状況報告について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>                                                                                                                                                                                                                                |
| 会長      | <p>事務局の説明に関し、ご意見、質問があるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| B 委員    | <p>自立支援医療費の助成事業が大変増えているが、一方、自立生活援助や地域移行支援などが令和3年から令和6年にかけて下がっている。自立支援医療費助成事業が増えているのに、自立生活援助などがなぜ減っているのか不思議に思ったので質問した。</p>                                                                                                                                                                            |
| 事務局     | <p>自立支援医療費というのは医療費に係る助成。通院される方が増えると必然的に増えることになる。障がい福祉サービスは、障がいをお持ちの方であればど</p>                                                                                                                                                                                                                        |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>なたでも受けられる。例えば1年半とか2年とか決まっているサービスがあつて基本的にはそんなに変わらないはずだが、年度によって急激に減ったりということは他のサービスでもよくあること。自立生活援助は、生活援助する支援員がご自宅に伺って、一緒に掃除をしてこんなふうにするというようなことを訓練したりするサービスであり、自立訓練や機能訓練はリハビリ的な訓練をするようなサービス。直接自立支援医療費の増額とは関係ないと思っていただけるとよい。</p>                                                                                                   |
| B 委員 | <p>自立支援医療費の助成手続きを自分でできる人は自分で市役所に申請していると思うが、自立生活援助や自立訓練などの効果が出て、自立しているろんなことができる人が増えた結果として、自立支援医療費の助成事業も増えているというわけではないということでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 事務局  | <p>「自立」というキーワードで全部繋がっているので、関連を思われるのだと思う。確かに、精神疾患がある方や発達障がいがある方も含めどんどん増えてきている現状だが、この方々が全て自立生活援助を使われるわけではなく、どちらかという相談支援事業の方に先に繋がるので、そちらが増えている傾向にあると思う。その中で、自立生活援助や自立訓練が必要だなという方は相談支援専門員が繋げていくので、自立支援医療助成事業と連動してないと思うし、それがこの自立生活援助あるいは自立訓練をすることで手続きやサービスができるようになったということはあまり関連はないように思っている。</p>                                       |
| B 委員 | <p>わかりました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 会長   | <p>私からだが、合理的配慮の不提供について、就学の段階や学校にいる段階での合理的配慮の不提供というのは、何か数字があるとか、そういうシステムがあるのか、学校と親との関係だけで終わっているのか、そのあたりお話いただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局  | <p>学校の場合、小学校に入学される方が障がいをお持ちであれば、入学して授業を受けていただくためにハード面での整備が必要になった場合は、前年に準備をし、ご希望の小学校に通っていただく。また、小学校から中学校に上がる場合には、そういう対応が必要だというものについては、教育委員会で例年、翌年の入学状況を見ながら整備しているところである。基本的には、教育委員会で障がいをお持ちであろうがなかろうが、義務教育の間は、希望されれば通っていただくということはしているし、最近県立高校とか大学でもそうした配慮がなされており、市も移動支援等のサービスを入れたこともあるので、今後もそういった教育現場とも連携を取りながらやっていきたいと考えている。</p> |
| 会長   | <p>合理的配慮をどう捉えるかというところだが、例えば通常学級で学んでいるお子さんの合理的配慮をどうするんだという部分もまた情報をいただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| B 委員 | <p>障がい福祉サービス等の状況報告について、これは計画が立てられているものに対する状況報告だとは思うが、視覚障がい者の方に関する情報が、アンケートもそうだが見当たらない気がする。点字の状況や盲導犬の利用がどうなっているとか、精神、身体、聴覚、視覚、精神の中にできれば発達障がいとか当事者とか、市の政策や資料を入れていただきたいと思う。</p>                                                                                                                                                     |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長   | 事業内容が、丸めた事業報告になっているので、当然視覚障がいの方も入っているというふうに理解はしているが、その点事務局から説明があればお願いしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局  | 障がい種別を分けずに、全て一緒にご報告したが、それを障がい種別に分けてという理解でよろしいか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| B 委員 | 障がい種別に分けてというわけではないが、例えば、聴覚障がい者の方は手話普及の取組状況報告がきちんとされていていいなと思うが、手話普及の取組状況報告があるなら、やはり点字とか盲導犬とか視覚障がいの方の取組状況報告もあっていいのではないかなと思う。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長   | 事務局から説明があったように、報告は障がい種別では出ていない。手話の普及状況というのは、条例があるのでそれに基づいた報告ということもあろうかと思う。ただ、視覚障がいについては、情報提供という意味では何らかの形でお示しできると思うので、情報を集めておいていただきたい。                                                                                                                                                                                                                           |
| G 委員 | 意見だが、報告の中では B 型の利用者が大幅に増えていると記載されている。実際に、B 型事業所がここ近年すごく増えていると思う。利用者にとっては、選択肢の幅が広がったとは感じているが、定員割れをしている事業所が今たくさんある。そういう現状をまた調べていただきたい。利用者の定員数を足せばすごく利用されていて年間 915 人という数字が出ているが、実際今ある事業所の定員数を合計すると 841 になるはずである。それよりも利用者数が多いところでは、毎日利用されていない方、複数事業所利用されている方というのがあるので、はっきりした数字が見えてこない。定員割れしている事業所が他にもたくさんあるというのを聞いているので、そういったところへの支援も必要かなと思っている。実際の数字をまたお聞かせいただきたい。 |
| 会長   | このデータを基にして我々次の方法を考えるので、その時にその数字を基に考えていくということで、その数字もまた把握しておいていただきたいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会長   | 今年度の各専門部会等の事業計画について、事務局から説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | (事務局説明)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 会長   | 資料 4 はご覧いただいて、参考にしていただきたい。<br>報告は以上。その他全体を通して、ご意見あるいは情報提供があればお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| A 委員 | 道路のことでお話したい。出雲は観光地で非常に有名だが、横断歩道、自転車道のところの白線が消えかかっている。私が見たのは、大社の神門通りをものすごい勢いで自転車で通られるので、横断歩道を渡れない状況。今は悲惨な事故がいっぱい起きている。高齢者、障がい者、観光客そういう人たちを守ったり、運転者も守るためには、道路行政についてこの部会からこんな意見が出たということで連帯しながら対策していただかないといつ事故があって死亡者が出るか、また障がい者になっていく。そういうことを予防していくための施策を私たちは提言していかなければならないとつくづく思う。                                                                                |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | そのような声があったということはお伝えいただきたい。すでに何か計画があるということも聞いているが、さらにということをお願いする。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 会長  | 他にご意見や、情報提供があればお願いします。よろしいか。<br>ありがとうございました。<br>予定の議事は終了する。<br>では進行の事務局にお返しする。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局 | 会長ありがとうございました。<br>おかげさまで皆様からいろいろなご意見をいただくことができた。<br>ここで、本年度の協議会の開催回数について改めてご説明する。<br>本年３月に開催した令和６年度第２回出雲市障がい者施策推進協議会において、令和７年度は３回開催を予定しているとご説明したが、本年秋にアンケートを実施し、集計・報告書作成などに時間を要することから、本年度の開催回数は、本日で１２月又は令和８年１月に予定している第２回開催の２回に変更させていただきたい。ご理解のほどよろしくお願いする。<br>次回の日程については、後日改めてご連絡させていただく。<br><br>それでは、以上で閉会とする。 |